



平成 22 年 2 月 8 日

各 位

## 株式会社 アプリックス

東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号  
(コード番号：3727 東証マザーズ)  
代表者 代表取締役 郡山 龍  
問合せ先 執行役員(財務担当) 伊藤 洋  
電話番号 03-5286-8436

### 子会社の特別利益の計上に関するお知らせ

当社子会社である株式会社ジー・モードにおいて、貸倒引当金戻入に伴う特別利益を計上いたしますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 当該事象の内容

(1) 特別利益の金額 85 百万円

(2) 特別利益の内容

当社子会社、株式会社ジー・モード(以下、「ジー・モード」)は、ユーリーグ株式会社(以下、「ユーリーグ」)に対する債権の取立遅延に伴い、平成 21 年 3 月期第 3 四半期において、ユーリーグに対する残債権額全額 1,495 百万円を貸倒引当金繰入額(特別損失)として計上(平成 21 年 2 月 4 日公表「特別損失の計上及び平成 21 年 3 月期通期業績予想(連結・個別)の修正について」)いたしました。

その後平成 21 年 3 月、ユーリーグ代理人弁護士による東京地方裁判所への民事再生手続開始申立が行われ、申立が受理された旨の通知を受領(平成 21 年 3 月 31 日公表「債権の取立遅延のおそれに関するお知らせ(続報)」)いたしました。

それ以降、ジー・モードは再生手続を厳しく見守ってまいりましたが、平成 21 年 8 月 26 日に開催された債権者集会において、再生計画案が承認可決され、同日、東京地方裁判所により認可決定が下されました。

しかしながらジー・モードは、本件認可決定を不服とし、平成 21 年 9 月 18 日付けで東京高等裁判所に対し、即時抗告の申立を行いました。同裁判所にて審理の結果、この度、即時抗告の棄却が決定し、本件民事再生計画の認可決定が確定するとともに、平成 22 年 2 月 8 日付けで、弁済計画通知を受領したことにより、特別利益として貸倒引当金戻入額を計上するものであります。

なお、本件再生計画に基づく弁済期日ならびに弁済額は平成 22 年 2 月 9 日、85 百万円となっております。

#### 2. 当該事象が連結業績に及ぼす影響

本件は、ジー・モードの平成 22 年 3 月期第 4 四半期(平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)に計上され、当社の平成 22 年 12 月期(平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日)の連結業績に計上される予定であります。

以 上